

## 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価、及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題の焦点化が難しくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点・課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	4	運営推進会議議事録や外部評価結果については、各委員に配布するとともに、外部評価結果の公表が望まれる。	議事録で質疑応答の内容を丁寧にまとめ、次回の運営推進会議に配布できるようにする。外部評価結果も委員に配布する。	次回の運営推進会議で配布するとともに、参加できなかった方については郵送又は届けるようにする。	6 か月
2	6	身体拘束適正化委員会への法人内職員以外の第三者の参加、及び適正化委員会議事録の職員への周知が望まれる。	第三者の参加を徹底し、職員全体の意識を高めていく。	身体拘束適正化委員会で協議した内容を、定例会や勉強会で職員に周知徹底する。	12 か月
3	7	虐待防止の徹底に関する職員研修は、定期的(年2回以上)に実施することが望まれる。	虐待防止の徹底に関する職員間の勉強会を年2回以上実施する。	虐待防止に向けて年2回以上の勉強会を実施するとともに、日頃から虐待が行われていないか注意をばらう。	12 か月
4	33	重度化や終末期に向けては、職員全体で検討した事業所の指針を作成し、利用者や家族への説明が望まれる。	重度化や終末期について職員間で共有する。	重度化シケアできない場合、指針(文書)で利用者家族に説明し同意を得る。	12 か月
5	35	昼夜を想定した年2回の消防避難訓練の実施が義務付けられていることから、地域住民の協力を得て、夜間想定の実施が望まれる。	運営推進会議などで地域住民に訓練内容を説明し、協力を得たうえで、夜間想定の実施を行う。	消防に訓練内容を話し、地域住民参加型で夜間想定の実施を行い、利用者や職員を守るための取り組みとしていく。	12 か月
6	36	個人情報の利用目的を特定し、個人情報保護方針同様、利用目的の掲示が望まれる。	外部評価後に利用目的を作成し、保護方針とともに掲示できるようにする。	利用目的と保護方針を作成し、掲示したうえで、利用者家族から同意を得ていく。	12 か月

注) 項目の欄については、自己評価項目の番号を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入して下さい。